

平成30年6月 教育委員会会議録(要旨)【6月28日(木)】

<p>〔開会の宣告〕 遠藤教育長</p> <p>〔会議の成立〕 遠藤教育長</p> <p>〔公開の審議〕 遠藤教育長</p> <p>遠藤教育長</p>	<p>平成30年6月定例教育委員会会議を開会する。</p> <p>本日は、私の他5人の委員が出席しているので、この会議は成立する。 会議録署名人は、泉委員と出川委員とする。</p> <p>本日の会議日程について、報告(3)子どもたちの心のケアについては、「正式公表前の案件」に該当することから、会議規則第13条に基づき非公開の審議が適切と考えるが、報告(3)について、非公開に賛成の委員は、挙手をお願いする。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成により、報告(3)については、非公開とする。</p>								
<p>日程第1 前回会議録承認</p>									
<p>遠藤教育長</p> <p>遠藤教育長</p>	<p>5月28日開催の平成30年5月定例教育委員会会議録を承認することに異議があるか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしと認め、前回の会議録を承認する。</p>								
<p>日程第2 事務局報告</p>									
<p>(1) 事業・行事等報告について</p> <p>前回会議(平成30.5.18)以降の事業・行事報告(主なもの)</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">5月21日(月)</td> <td>熊本県市町村教育委員会連絡協議会定例会</td> </tr> <tr> <td>31日(木)</td> <td>第1回指定都市教育委員会協議会(～6/1)</td> </tr> <tr> <td>6月4日(月)</td> <td>第2回定例市議会開会(～6/19)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>全国高等学校総合体育大会設立総会</td> </tr> </table>		5月21日(月)	熊本県市町村教育委員会連絡協議会定例会	31日(木)	第1回指定都市教育委員会協議会(～6/1)	6月4日(月)	第2回定例市議会開会(～6/19)		全国高等学校総合体育大会設立総会
5月21日(月)	熊本県市町村教育委員会連絡協議会定例会								
31日(木)	第1回指定都市教育委員会協議会(～6/1)								
6月4日(月)	第2回定例市議会開会(～6/19)								
	全国高等学校総合体育大会設立総会								

平成30年6月 教育委員会会議録(要旨)【6月28日(木)】

12日(火)	第2回校長・園長代表者会
今後の予定(主なもの)	
6月29日(金)	熊大教育学部との連携協力会議
7月5日(木)	教師塾「きらり」開講式
10日(火)	第2回校長・園長会
13日(金)	平成30年度熊本市地区学校等警察連絡協議会全体会
26日(木)	定例教育委員会会議
31日(火)	臨時教育委員会会議
日程第3 議 事	
<p>・議第43号 熊本市いじめ防止等対策委員会委員の委嘱について</p> <p style="text-align: center;">《徳永総合支援課長 提出理由説明》</p> <p style="text-align: center;">〔採決〕 【原案どおり承認された】</p> <p>・議第44号 平成31年度平成さくら支援学校入学者選抜の基本方針の制定について</p> <p>・議第45号 平成31年度熊本市立高等学校入学者選抜の基本方針の制定について</p>	
西山委員	<p style="text-align: center;">《西特別支援教育室長 提出理由説明》</p> <p style="text-align: center;">《松島指導課長 提出理由説明》</p> <p>平成さくら支援学校の入学者選抜の基本方針の1(2)に「検査等」とあるが、具体的にどのようなことを行うのか。</p>
西室長	<p>学習検査と運動検査を行うものである。</p>
西山委員	<p>「検査」という言葉を使うのはどうかと感じる。保護者からすると、「検査」という言葉を見て、何を検査されるのだろうか。不安な気持ちになるのではないかと。もう少し具体的な言葉で書いた方がいいのではないかと。具体的には募集要項に掲載するのか。</p>

西室長	この指針を基に学校が作成する入学者募集要項には、具体的な内容を記載し、保護者の方はそれを目にされることになる。
出川委員	市立高等学校入学者選抜の基本方針の資料5-6に、6「(2)障がいがある受検者への配慮事項」とあるが、これまでに配慮を行った事例があるか。
松島課長	今まで配慮した事例としては、ほとんどが視覚障がいがある受検者への対応で、拡大文字の使用や検査時間の延長などの配慮を行ってきた。また、聴覚障がいがある受検者の場合には、リスニング問題がある際に、席をスピーカーの近くに置くなどの配慮を行ってきた。
遠藤教育長	今回、「身体障がいがある受検者」から「障がいがある受検者」に変更したことで、新しくどのような配慮があるか。
松島課長	例えば、LD(学習障害)で、文字を読むことが苦手という診断が出ている受検者については、受検時間を延長する配慮を行うことなどを考えている。
西山委員	大学では、別室受験を実施している。例えばアスペルガーで、他の受験生との同室受験では不安になる場合には、診断書とともに申出をすることで別室受験ができる。その分の監督者等が必要となるが、この場合もそのような配慮を考える必要があると思う。
松島課長	<p>大学入試センターが出している「配慮案内」中に、発達障がいに関する配慮事項という項目があり、その中に別室受験等についても記述があり、基本的にはそれに準じ、先ほど挙げた検査時間の延長や拡大文字の使用等も含め、配慮を行っていきたいと考えている。</p> <p style="text-align: center;">〔採決〕 【原案どおり承認された】</p>

<p>・議第46号 熊本市生涯学習指針策定委員会委員の委嘱について</p> <p>・議第47号 熊本市公民館運営審議会委員の委嘱について</p> <p>・議第48号 熊本市社会教育委員の委嘱について</p>	
	<p>《渡部生涯学習課長 提出理由説明》</p>
遠藤教育長	生涯学習指針はどのようなスケジュールで策定するのか。
渡部課長	本議案が承認されれば、早急に委嘱状交付式を行い、第1回目の会議を7月に開催する予定。その後2回ほどの審議で指針(案)を作成し、12月にパブリックコメントを行い、3月議会で同指針策定の報告を行う予定である。
	<p>〔採決〕 【原案どおり承認された】</p>
<p>・議第49号 熊本市公民館条例施行規則の一部改正について</p>	
	<p>《渡部生涯学習課長 提出理由説明》</p>
遠藤教育長	指定管理とすると、開館時間が長くなることは理解できるが、整理日が少なくなるのはどうしてか。
渡部課長	指定管理を導入している城南図書館と合わせた日数に変更するものである。現在、公設公民館の図書室は、月1回の整理日と、大規模に整理を行う年7日の特別整理日を設けている。今回、指定管理とすることで、月1回の整理日がなくなっても運営ができると判断し、その分開館日を増やしサービス向上につなげるための施策である。
遠藤教育長	月に1回整理を行わなくても大丈夫ということか。
渡部課長	そうである。

	〔採決〕 【原案どおり承認された】
日程第4 協議	
・協議(1)	<u>平成30年度熊本市教育委員会事務局事務事業点検評価報告書(平成29年度事業分)(案)について</u>
	《上村教育政策課長 説明》
小屋松委員	<p>資料10-22主な取組「まちづくりとの連携と郷土学習の推進」に関連して、今後熊本が衰退するような流れが生じることがあるのではないかと心配することがあるが、そのようなことがないように、このように地元を知る、愛する、誇りに思うための郷土学習が必要であると思う。また、もう一つ別の観点がある。子どもたちには都会の大企業への就職指向があると思うが、小さい頃から多種多様な仕事が存在することを知り、職業選択の基準が「有名企業や大企業」ではなく、「やりたい仕事」、言い換えれば『就社ではなく就職』となることが望ましい。そのために、小さい頃から職業観や仕事観を養うキャリア教育が必要と考える。郷土教育も重要な柱と思うが、地元で働くことの意義が見出せるような機会も是非作っていただきたい。</p> <p>2点目に、資料10-25主な取組「いじめ不登校などに対する相談・支援体制の充実」の「3 工夫と成果・課題等」の「取組による成果と29年度の残った課題」で、来所相談内容は多様化、複雑化、困難化しているとあるが、具体的にどのようなになっているのか教えてほしい。</p> <p>また、3点目に、資料10-43主な取組「家庭教育の向上」の「学識経験者の評価及び意見」に対し、家庭教育力をつけるために家庭教育セミナーを周知し薦めていきたいとあるが、その中で企業がどのような役割を果たすことを期待しているか。</p>
松島指導課長	<p>郷土教育・学習に関しては、以前作成した副読本を中心に、郷土の偉人というわかり易いところから進めているところである。キャリア教育に関しては、今年度、学力向上の一視点とし</p>

	<p>て、自分の将来を見据えた目標を持つことが学力につながることから、キャリア教育を重要ポイントとして挙げているところである。来年度に向けて更に充実を図っていききたい。文部科学省もキャリアパスポートという小中高とつながるようなキャリア教育を打ち出しており、本市でもその具現化を図っていききたいと考えている。</p>
<p>徳永総合支援課長</p>	<p>来所相談では、発達に関する相談が最も多く、2番目に不登校に関する相談が多い。相談内容に関しては、家庭環境や本人の発達状況など様々な要素が絡んでいることが多く、専門的な知識によって相談に応じなければならない状況である。また、相談が長期化している事例も多くなっており、更なる相談体制の充実が求められている。</p>
<p>上原青少年教育課長</p>	<p>これまで家庭教育セミナーは学校単位で行っていたが、企業単位や若い年代(幼稚園・保育園の保護者、これから親になる方)もターゲットにした取組もしたいということであり、企業に何かを求めるものではない。</p>
<p>小屋松委員</p>	<p>企業に出向いて行って、セミナーを行うということか。</p>
<p>上原課長</p>	<p>そうである。大きな企業であれば、そこで働く子どもを持つ方に集まっただけで家庭教育セミナーを実施しており、その拡大を図っていききたいと考えている。</p>
<p>遠藤教育長</p>	<p>実際に企業で実施してみて、その成果はどうか。</p>
<p>上原課長</p>	<p>企業で行うことによって、働き方という話題にもつながっていくため、実施する意義を感じているが、企業においてそのような時間を確保いただくことが難しいのが課題である。もっとPRを行っていききたいと考えている。</p>
<p>西山委員</p>	<p>今後の課題として考える点がいくつかある。 資料10-22主な取組「まちづくりとの連携と郷土学習の推進」について、伝統や文化に偏っていると思う。郷土の自然に関する理解という視点も必要と考える。白川水害や熊本地震などの災害の歴史を踏まえて、火山や活断層、水といった熊本の自然について理解を深めるような教育も加えてはどうか。</p>

<p>松島課長</p>	<p>現在、防災教育の副読本を作成し、教科横断的な取組を行っているところである。カリキュラムマネジメントで横断的なカリキュラムも重要視されていることから、そのような視点を更に盛り込んで進めていきたいと考える。</p>
<p>西山委員</p>	<p>全体的にみて感じたことは、平和教育の観点がないということである。熊本は熊本空襲を経験しており、また現在の国際情勢も踏まえ、平和教育は重要であると考えます。</p>
<p>松島課長</p>	<p>平和教育に関しても、道徳や国語、社会科などの教科の中に重要な教材を盛り込みながら、随時実施しているところである。今後更に充実するよう努力していく。</p>
<p>泉委員</p>	<p>資料10-27主な取組「教員が子どもと向き合う時間の拡充」について、働き方改革が進んでいくと、子どもと向き合う時間は増えてくると思うが、次に、「子どもとどう向き合うか」という視点が是非必要なのではないかと感じている。子どもと向き合って観察した結果、子ども一人ひとりの学習状況、家庭状況や心理状態等がどうであるかなどのポイントを認識する必要があると考えられ、今後はそのような向き合い方について考えていただきたいと思う。</p>
<p>徳永課長</p>	<p>今年度、数校の学校訪問をしているが、各校とも日課を工夫して、子どもと向き合う時間を確保しようと努力している。その中で、担任が子ども一人ひとりと個別の面談の時間を設け、学習や学校生活、家庭生活などの様子について話をしている事例も聞き、より一層子どもへの理解を深めながら教育を進める取組が進められていると感じている。</p>
<p>泉委員</p>	<p>そのような活動を積み重ねていき、皆で共有し、どのようなポイントを押さえればいいのか項目を挙げていくなどの取組は大事であると考えます。</p>
<p>松島課長</p>	<p>子どもと向き合う時間として、放課後に学習が苦手な子どもの個別指導を行うことも想定している。タブレット導入もあり、その活用により、より効果の上がる個別指導を行っていきたいと考えている。</p>

<p>日程第5 報告</p>	
<p>・報告(1) 熊本博物館リニューアルオープンについて</p>	
	<p>《植木熊本博物館長 報告》</p>
<p>西山委員</p>	<p>熊本地震のコーナーについては、協議事項の「事務事業点検評価報告書」でも話したように、郷土学習もできるものとして運営いただきたい。</p>
<p>植木館長</p>	<p>記憶の風化ということが問題視されているところでもあり、断層の標本や地震のメカニズム等について展示し、また過去の地震から学ぶという観点から、明治熊本地震についても学ぶことができるコーナーもオープニング記念展では設置していきたいと考えている。</p>
<p>小屋松委員</p>	<p>加藤清正の功績についてもスポットを当てるべきではないかと考えるがどうか。</p>
<p>植木館長</p>	<p>歴史コーナーに加藤清正から細川家に至るまでのコーナーを一部設けることにしている。</p>
<p>・報告(2) 平成31年度熊本市立学校教員採用選考試験志願状況について</p>	
	<p>《木櫛教職員課長 報告》</p>
<p>遠藤教育長</p>	<p>採用人数を増やし、志願者数が減ったことで倍率が低下しているが、全国的な傾向か。</p>
<p>木櫛課長</p>	<p>小学校の倍率について、熊本県は昨年2.6倍だったのが、2.3倍と若干減少しており、長崎県や佐賀県では2倍を切っていると聞いている。全国的にそのような傾向があるようである。</p>

<p>・報告(4) 熊本市の小中一貫教育・小中連携教育の推進について</p>	
	<p>《松島指導課長 報告》</p>
<p>小屋松委員</p>	<p>今後は、教科担任制が重要になり、その方向に進むと思われるがどうか。</p>
<p>松島課長</p>	<p>中学校からの乗り入れも含め、教科担任制について、可能な範囲について模索をしていきたいと考えているところである。小学校の規模によって導入の難易度の違いがあるが、小規模校であれば、小中一貫教育とすることで導入できないかなど、検討を行っていく。</p>
<p>遠藤教育長</p>	<p>モデル校では、今年度から実施しているのか。</p>
<p>松島課長</p>	<p>打診を行っているところであり、試験的に取り組んでいただくよう話を進めているところである。</p>
<p>森委員</p>	<p>小中一貫教育の最終的な方向について確認したい。小学校と中学校がそれぞれの立場を持ちつつ、相互にどういう連携ができるのかを研究し、実践していくのか。将来的には義務教育学校を設置することまで考えているのか。</p>
<p>松島課長</p>	<p>地域状況など様々な要因により、義務教育学校が必要であるという要請があれば、設置の可能性が出てくると思われ、現時点でもその条件が揃っていると考えられる学校もいくつかある。ただ、当方としては、小学校と中学校の連続性の担保と、何より教職員の意識をしっかりと啓発することが一番の目的であるため、まずはそのために進めていきたいと考えている。</p>
<p>遠藤教育長</p>	<p>資料14-4のスケジュールでは、1小1中の校区については、来年度から小中一貫型小中学校へ移行するように読めるがどうか。</p>
<p>松島課長</p>	<p>1小1中の校区によっては、既に小中の連携がかなり進んでいるところがある。そのような校区には、丁寧に地域や学校の意向確認を行いながら、制度化できるよう構想を描いていると</p>

平成30年6月 教育委員会会議録(要旨)【6月28日(木)】

遠藤教育長	ころである。
松島課長	これは義務教育学校ではなく、小中一貫校ということか。
遠藤教育長	小中一貫校である。
松島課長	その成果を見て、将来的には義務教育学校の設置の可能性もあるということか。
泉委員	義務教育学校も施設一体型、施設併設型など、様々な形態があるが、義務教育学校に移行可能と考える学校については、そのことも視野に入れながら、検討を進めていきたいと考えている。
松島課長	楠中学校が、Bグループから1校だけモデル校に指定されている。取り組み易い学校であるなど、選定には条件があるのか。
泉委員	楠中学校では、昨年度、英語教育で小中連携の取り組みとして、中学校の先生が小学校に乗り入れて、何度も授業を行うという実績があった。また、この校区では、小学校2校が中学校と近距離という好環境であるため、2小1中であれば、どのくらいのことのできるのか、モデル校として研究しているところである。全国的にも、3小1中、4小1中の小中一貫型の例があるため、実現可能ではあると思うが、物理的に可能か確認するためモデル校を指定している。
遠藤教育長	どのような条件が揃うと実現できるのか興味深い。結果報告をお願いします。
松島課長	資料14-4のスケジュールで、平成31年度から「小中一貫型小中学校へ移行」とある学校については、必ず移行するのではなく、可能であれば、移行していくという理解でいいか。
松島課長	そのとおりである。決して来年度移行するということではなく、可能性を模索し、丁寧に説明を行いながら進めていきたいと考えている。

<p>・報告(5) 「教育課程検討会議(仮)」の設置について</p>	
	<p>《松島指導課長 報告》</p>
遠藤教育長	<p>予備時数が多すぎるのではないかと、少なくすることで教員に余裕が出るのではないかと検討するという理解でいいか。</p>
松島課長	<p>予備時数はあるに越したことはないと思うが、標準時数でどれだけやっていけるのか、どれだけの予備が必要かを精査し、学校のゆとりを生み出したいというものである。</p>
西山委員	<p>予備時数について、例えば台風で臨時休校になれば、その分減ることになるのか。また、台風等で臨時休校になる日数は一年間にどのくらいか。</p>
松島課長	<p>臨時休校になれば、その分予備時数が減ることになる。臨時休校は1年に1～2日と思われる。</p>
森委員	<p>台風や水害での休校はそう多くないと思われるが、インフルエンザによる学級閉鎖や学年閉鎖がある。特に昨年度は大流行し、学級閉鎖や学年閉鎖がかなり多かった。そのような事態にも対応できるよう予備時数は運用されている。教員の負担を軽減する必要もあるが、標準時数に合わせてしまうと、インフルエンザは特に3学期の授業の残りの時数が限られた時期に流行するため、対応困難な状況にもなりかねない。このことについても配慮いただきたい。</p>
松島課長	<p>ご指摘のとおりである。インフルエンザによる学級閉鎖や学年閉鎖も踏まえ、どのくらいの予備時数が必要かをしっかり検討していきたい。</p>
<p>・報告(6) 市立学校におけるブロック塀等の緊急安全点検について</p>	
	<p>《内村施設課長 報告》</p>

<p>西山委員</p>	<p>この際、ブロック塀は全て撤去してはどうか。熊本地震の時、白川中学校のブロック塀が倒れたのを見て、地震の発生が昼間であれば、けが人が出ていただろうと思った。ブロック塀はとも危険であり、51校のブロック塀を撤去するのであれば、今後を考えて、全て撤去してはどうか。</p>
<p>内村課長</p>	<p>道路に面したブロック塀については、ブロック塀からフェンスに変えることを考えている。民地との境界については、今のところ目隠しフェンスの設置を考えているが、目隠しフェンスは下部に覗けるような隙間があるため、民地の相手方と協議をした上で進めていきたいと思う。</p>
<p>森委員</p>	<p>今回の問題は、大阪の地震がきっかけで、特に子どもさんが亡くなるという非常に痛ましい事故が起きたために、全国的に点検を行うということになったものである。熊本地震では、4月16日の本震のあと、狭い路地ではほとんどブロック塀が倒れて、車では通れない状況が多く見られた。この経験から、ブロック塀は危険であり、注意しなければならないという認識がほとんどの人にあったはずである。その後、学校や体育館の改修等の地震対策が必要であり、やむをえないところもあるが、熊本においても、ブロック塀の点検が後手に回ってしまったということは、考えるべきところである。その延長として考えなければならないことは、今回ブロック塀で事故があったためにブロック塀のみの安全策をとるということではなく、地震を経験した熊本として、もう一步先を見て、高低差がある地形に設けられる土留(どどめ)・擁壁(ようへき)、サッカーや野球に使われる防球ネット、国旗掲揚台といった盲点になっている建物以外の安全性についても、きちんと点検を行うということである。施設課は大変であるが、鉄筋の有無は目視でわからず、鉄筋センサー等を使って専門家の目で安全性を確認する必要があるため、従来の業務の中で日常的に点検をしていただき、子どもの命や体の安全を最優先にしていきたい。</p>
<p>内村課長</p>	<p>ご指摘のとおり、今回のブロック塀に止まらず、学校には記念碑等もあるため、それらも含め、改めて調査等を行い、より安全な方策をとっていきたいと考える。</p>

・報告(7) 平成30年第2回定例市議会報告について

・報告(8) 広報広聴関係について

日程第6 自由討議

・テーマ:校則について

遠藤教育長

今月から公開で自由討議を実施する。自由討議については、教育における重要な課題について、教育委員の皆様意見を聴いて、話し合うものである。教育委員会会議の場が、そもそも熊本の教育に関する方針について決定する場であるため、毎回事務局から挙げられる議案等を審議するだけでなく、議案にならないテーマについても、各委員の意見を聴いたり、話し合ったりする機会をつくった方がよい。またそれが教育委員会会議の実質化にもつながると考え、このような場を設けることとした。自由討議であるため、原則的には、この場で方針決定は行わず、今後の方向性を議論するというもの。事務局においては、ここでの議論を聴いて、それぞれの事業や、今後の政策に反映させていくことにしたい。もちろん、皆さんがここで一致して、方針を決めるべきだというご意見であれば、この場で決めるということも可能である。

このような趣旨で、第1回の今回は、「校則について」というテーマで討議を行う。

討議を始めるにあたり、本市の現状について、事務局から説明をお願いする。

《徳永 総合支援課長 説明》

- ・校則は主に各学校の生徒指導部が担当している。
- ・校則の法令上の位置づけ:規定法令なし。制定の権限は校長にある。(文部科学省「生徒指導提要」より。)
- ・校則の決め方:主に各学校の生徒指導部で案が作成され、年度当初の職員会議で検討して決定している。随時、職員、保護者、生徒等から、意見や要望があれば、生徒指導部で検討し、PTAの役員会に諮ったりしている。

	<ul style="list-style-type: none"> ・校則の内容は、主に通学、校内生活、服装や髪型、所持品、欠席・早退等の手続き、校外生活に関することである。 ・各学校の具体的な校則については、いくつかの例を抜粋して委員に配布している。 ・熊本市では、各中学校で連携をして、同一歩調で行うべき事項があるため、それに関しては、生徒指導委員会で「申し合わせ事項」を作成し、各学校共通の校則として取り入れているところである。主に校外生活について定め、また最近の事項としては、スマートフォン、電子たばこなどについても定めている。 ・これまでの教育委員会の校則への関与については、校則は各学校において決められているので、積極的に指導をしたことはない。但し、通学かばん、標準服、体育服などについては、学校指定物品に関する指針を教育委員会で作成し、各学校において毎年検討するようにしている。 ・年間に数件、保護者から校則に関するご意見があるが、今まで大きなトラブルなどは起こっていない。
<p>遠藤教育長</p>	<p>実際の校則をご覧になって、率直にどう考えるか、また、教育委員会としてどのように関与すべきか。各学校の自立性を考えると、基本的には各学校で決めるが、それでいいのかと思われる校則があった場合でも、教育委員会は各学校に任せるといふ立場をとるのか。あるいは、どこまで意見を言うのか。そのようなことに関して、各委員のご意見を伺いたい。</p> <p>まず、現在の校則についてどのように考えるか。</p>
<p>出川委員</p>	<p>各中学校の実際の校則を見て、ほとんどの項目は学生生活の中で目立つ格好などを防止するために必要だと思ったが、ヘアピンのうちパッチン留めは禁止され、また下着の色が決められているなど、違和感を持つものもあった。</p>
<p>泉委員</p>	<p>校則は、その学校の生徒であるという自覚を持つために重要なものである。しかし、細かく決められている部分もあり、これを破った子どもをどのように指導しているのか気になるところである。子どもたちが自分たちで決めて、自分たちで守る、というものにしていけたらいいのではないかと感じた。</p>
<p>遠藤教育長</p>	<p>例にある校則には、生徒で作られたものもある。</p>

<p>森委員</p>	<p>校則に限らず、ルールを決める時に、二つの正当性が必要と考える。一つは目的の正当性。現在の議論は、校則の必要性や、どういう校則が望ましいかという目的の正当性の議論である。もう一つ、本当にそのルールがきちんと守られ、実践されるためには、手段の正当性が大事である。校則がどういう手段で作られたのかということが重要だと考える。法律は、国民の代表が国会でルールを作る、だからみんなが守らなければならないという正当性がある。しかし、先ほどの説明であったように、校則は学校長が定める権限を持つという判例があり、世間一般の考え方とは違う。学校が教育の場だということで、子どもにものごとを守らせる場合、校長が権限をもっているので、校長がルールを決めて、それを守りなさいとして、本当の学校運営ができるのかと考える。教育委員会の中では、人権教育の部署に一番力を入れてほしいのだが、人権教育のこれまでの活動では、「国連 こどもの権利条約」に、子どもの意見表明権があるということで、これまでシンポジウム等の企画をされているが、その考え方に則れば、子どもにも意見表明権があるので、学校の校則という自分たちの日々の生活を規制するものに対して、児童・生徒に意見表明権があるはずだ、きちんとその意見を聴いてルールは作られるべきだという考え方になってもおかしくない。そういう意味で子どもの意見を聞きながらルールを作っていくというのが、教育機関としての学校におけるルール作りとして一番望ましいのではないか。校長が作るものだとしても教育的効果からすると、子どもたちが自分たちで作って、自分たちで守るというやりかたが望ましい。現在、スマートフォンの使い方については、子どもたちに考えさせ、先生はアドバイスをし、子どもたちの作ったルールを自主的に守らせるというやり方がかなり広がりつつあるので、校則についても同じ考え方ができないかと思う。</p>
<p>小屋松委員</p>	<p>今の意見に同感である。このルールを守るのは生徒であり、そのルールは自分たちが決めたのだという思いがなければ、自主的に守る気持ちにはならないのではないか。校則に生徒が関与することは大事なことである。</p> <p>スマートフォンについて、校内には持ち込み禁止ということだが、中学生の7割が持っていると聞くので、現実的に持ち込みはされていないのか、持ち込み禁止とするのは難しいことで</p>

西山委員	<p>はないかと思うところである。</p> <p>私が中学生の頃に比べて校則は厳しくなっており、それだけ現場は生徒指導に苦労しているのだと実感した。これだけ細かく決めなければ生徒指導は難しい状況にあるのだと思う。特に現在の校則に問題を感じていないが、2点考えるところがある。一点は、今後増えてくるであろう外国人の生徒にも対応できる校則でなければならないと思う。現在の校則は、あくまで日本人を想定しており、外国人には当てはまらないことがあると思うので、そこまで視野に入れるべきであると思う。もう一点は、杓子定規な運用をすべきではないということである。以前、本来茶色である髪を校則によって黒く染めるように強制された事例があったが、そのようなことがあってはいけないと思う。最後に、スマートフォンの問題だが、保護者から逆に持たせたいという要望もあるのではないかと思う。そういう時はどのように対応しているのか。</p>
遠藤教育長	<p>これまでのご発言をまとめると、大きく4つあった。1点目は、内容について、このままでいいという意見と、下着の色まで決めて細かすぎるといった意見があった。2点目に手続きの問題として生徒が参加して決めるべきではないか。3点目は、外国人など現在の校則に当てはまらないような生徒にも対応できる校則が必要ではないか。4点目は、どのくらい厳格に運用するかということであった。</p> <p>下着の色を白にしなければならない理由はあるのか。</p> <p>スマートフォンに関してはどうか。</p>
徳永総合支援課長	<p>夏場は、男子は白シャツ、女子は白のセーラー服が多く、色つきだと透けて見えるというのが大きな理由である。また、以前色つきのTシャツ(下着)を着ることが、学校現場でも流行したことがあったため、下着の色は基本的には白にしている学校が多いと思われる。</p> <p>スマートフォンに関しては、数年前に文科省から、原則的には学校には持ち込まないとする通知が出されている。各学校でもそれに応じて対応している。但し、先ほどお話しがあったように、保護者から特別な事情による要望があった場合、状況に応じて、少数ではあるが、朝から学校で預かり、帰りに本人に返すなどの措置をしている。</p>

	<p>校則については、個々の学校でそれぞれ事情が違い、また、外国籍の子どもも増えてきている状況であるため、画一的な指導から、一人ひとりの状況に応じて、弾力的に運用している学校が増えている。</p>
<p>遠藤教育長</p>	<p>では、教育委員会として、例えば「下着の色は何でもいいようにしなさい」という通達を出すと考えた時に、それは適切なものか、しかし、学校に任せれば何も変わらないと思われる。教育委員会はどうか関係していきべきと思われるか。</p>
<p>西山委員</p>	<p>私は学校の自主性に任せるべきであり、細かいことについて教育委員会がとやかく言うべきではないと考える。但し、外国人への対応など、大所高所からのアドバイスはあっていいと思う。</p>
<p>遠藤教育長</p>	<p>決め方についてはどうか。生徒は参加すべきか。</p>
<p>西山委員</p>	<p>私は、生徒は参加しなくていいと思う。</p>
<p>小屋松委員</p>	<p>自分たちが納得して決めたルールだから守ろう、とする方がよいと思うため、私は、決める際に生徒を関与させた方がいいと思う。例えば原案を作るのは、生徒指導部を含めた学校側かもしれないが、内容を周知し、納得する機会を生徒たちに与えてもいいのではないかと思う。</p>
<p>遠藤教育長</p>	<p>それに関しては、教育委員会からこういう決め方で各学校において決めるようにと示す必要はあるか。学校に任せたら、今のままだと思われる。</p>
<p>小屋松委員</p>	<p>そこまでは必要はなく学校に任せていいと思う。</p>
<p>森委員</p>	<p>基本は、関与すべきではないという考え方である。但し、校則の内容について、学校が自由に決めてはいけないこともある。例えば、先ほど西山委員がおっしゃった外国人の人権に関わる場合や性的少数者に関わる問題がある場合、また、障がいのある子どもさんがいる場合などは、学校で自由に決めるということではなく、人権に関わるようなルールについては、配慮すべきであるということ、当たり前であるということ、教育委</p>

	<p>員会が示すべきである。個々のルールになる時に、こういうルールにしない、こういうルールはダメだということではなく、多数決的にルールを決める時に、少数者の人権について配慮しなさいという言い方になると思う。</p> <p>手段については、子どもが全部作るように言うことはどうかと思うが、少なくとも児童・生徒の意見を聴く機会を設けることが望ましいなどという言い方はできると思う。</p> <p>別の話になるが、新潟の女児が殺害され、子どもの安全が問題になっているが、名札は縫い付けるという校則がある学校があることが気になった。縫い付けると、外せない。声かけ事案で最も危ないのは、自分の名字を呼ばれると、子どもは警戒感を持たずに油断してしまう。現在、子どもの安全対策として、登下校時は名札を着用しない、裏返すという対応が取られている中で、あえて子どもの名前がわかるような制服にするのはいかがかと思った。</p> <p>スマートフォンについては、位置情報で子どもの安全を確保するということが、小中学校のモデル校で検討されている。そのような観点からの使い方の実験も始まっているので、今までの感覚でスマートフォンはダメだという時代ではなくなっていると思う。安全確保の意味で積極的にスマートフォンを捉えるということも考える必要がある。</p>
遠藤教育長	<p>名札については、教育委員会から何か言ってもいいか。</p>
森委員	<p>この校則がダメだという言い方ではなく、名札に関する校則を定める際には、子どもの安全確保にも配慮すべきと書いていいのではないか。</p>
泉委員	<p>私の考えでは、校則というものは、子どもたちが将来社会人になって自らルールを守ることができるようになるため、という教育的な目的があり設けられていると思っていた。実際の校則を見て、そういう意味で使われているのかという疑問がわいたところもあった。これを守らない子どもたちに、先生がどうやって社会のルールを守るように指導ができるのかという視点を持つことが大事だと思う。また、大きな決め事と小さな決め事が同列に書いてあることに何となく違和感を覚えた。安全、清潔などといった基本的なルールを決めて、細則を別途設けると違和感がないと思ったところである。</p>

<p>出川委員</p>	<p>校則は、子どもたちが危険のない状況で、健全に過ごすために作られていると思うが、守るのは子どもなので、子どもが自分のルールだと思って自主的に守れるようにするためには、自分たちが作って、守ると決めたということが大事だと思う。実質的に守るように指導していくためにも、生徒たちで決めたことが大事。教育委員会が学校の校則に細かく口を出すことは難しいと思うが、子どもが参画するというのをルール化することに教育委員会は関わることはできると思う。また、ルールを守らなかった子どもたちへの指導という話があったが、例えば、経済的に校則で決められている真っ白な靴下よりも一本線の入った靴下が安くて、それしか買えないといった理由があるかもしれない、まず守れない理由を考えてから指導していくよう教育委員会から伝えることはできると思う。</p>
<p>遠藤教育長</p>	<p>学校の先生の意見も聴きたく、代表して橋爪次長から今の話に対する意見を聞きたい。</p>
<p>橋爪次長</p>	<p>髪の毛に関しては、プールの塩素で脱色している子どもいるため、黒く染めるということはまず考えられない。天然パーマの子どもが人からあだ名をつけられたりして悩んでおり、ストレートパーマをかけるかどうかの相談には悩むことがある。</p> <p>カッチン留めを禁止している学校があったが、流行を学校で表現することで自分を表現する、他の人と自分は違うということ表現したがる年齢である。また、一人が流行の髪型をすれば、他の誰かも真似をするため、流行を持ち込まないということは原則である。一度、荒れを経験した学校は、その際流行したものを禁止する校則を作っており、落ち着いた環境になっても、その校則だけが残っていることがある。</p> <p>下着(肌着)の色については、下に赤のTシャツを着て来る子どもがいると、次の日には真似をする子どもが出てくる。また、赤はダメとすると、次には青を着て来るため、学級の雰囲気崩れてくる。世間から滑稽に見えるかもしれないが、あえて下着の色は白に決める学校が出てくる。</p> <p>スマートフォンについては、GPS機能だけがついたものならいいが、そうではない。そして、学校にスマートフォンを持ってきている子どもは、トイレで他校生徒にLINEを送ったりしている。思春期の子どもたちは、手紙のやり取りをしたが</p>

	<p>る。そのような感覚で、授業中でもLINEを送ったりしている。そのように授業に集中できない用具は持ち込まないとしている。どうしても、保護者の要望がある家庭は朝から預かって、下校時に返している。しかし、学校に持っていけるように親にせがむ子どももあり、その子どもはスマートフォンを周囲の友だちに見せて、自己顕示をするということもある。そのため、ある一定のルールが学校生活を安定させる役割を持つこともあると思われる。</p> <p>学校の現場の先生たちは、ルールなどない、何でも自由に表現できるという状態が理想だと考えていると思う。その次の理想は子どもがルールを作るということである。しかし、社会的規範が家庭で醸成されていない子どもたちが「荒れ」の発端を作ることがあるため、その子どもたちを中心とした何でもありの学校になってしまわないようにルール化して、学校の生活を安定させているのが校則だと思う。学校の実情がそれぞれ違うので、教育委員会の介入はできるだけ控えているというのが現状である。</p>
遠藤教育長	<p>今の意見を踏まえていかがか。</p>
西山委員	<p>どうしても、容姿や持ち物などばかりに注意がいつてしまう年代である。勉強に集中させるためには、校則でしぼらなければならない部分はあると思う。それを生徒に決めさせるとなると、とんでもないことになってしまうのではないかと思う。</p>
遠藤教育長	<p>生徒が決める方が厳しくなるという意見もある。実際の校則の例に生徒がつくったものがあるが、内容は他校とそう変わらない。本当に何でもありになるのか。</p>
小屋松委員	<p>校則はどのように周知しているのか。</p>
橋爪次長	<p>生徒心得を入学時の保護者会で説明したり、始業式後の1学期の全校集会で生徒指導部から説明したりしている。</p>
西山委員	<p>森委員が指摘された名札については安全面から心配ではないか。</p>
橋爪次長	<p>縫い付けると、忘れたり紛失したりすることがないため、縫</p>

<p>遠藤教育長</p>	<p>い付けているところもある。しかし、安全面では外す方がいいと思われる。</p> <p>本日の意見では、内容に関しては関与しなくていいという意見もあれば、人権や安全に関わるようなことについては、教育委員会からも発言していくべきではないかという意見もあった。皆様の感覚としては、細かい部分まで教育委員会が言うことはないということだったが、最低限のことに関しては、基準を決めてもいいのではないかと、という方もいれば、その必要はないという方もいた。</p>
<p>西山委員</p>	<p>荒れている学校もあれば、落ち着いている学校もあり、学校現場の実態に即した校則の決め方を実施していただくのではないかと。</p>
<p>遠藤教育長</p>	<p>一旦荒れて、校則が厳しくなったら、ずっとそのままになっているところがあるとのことだが、校則が緩いと荒れるのか。</p>
<p>橋爪次長</p>	<p>荒れた一集団の子どもたちの出現と、その時点の教師の指導力によって、「荒れ」が一気に加速し、半年で授業が成り立たなくなることがある。収まるまでに3～4年かかるため、その間校則を厳しくする。その後、落ち着いたものの、教師の異動もあり、決めた経緯もわからず、以前の校則が残ったままになっていることがある。</p>
<p>遠藤教育長</p>	<p>そうであれば、学校が本当に実態にあったルールを作れているのかどうか疑問である。</p>
<p>泉委員</p>	<p>見直しができているかどうかということは確認してもらいたいと思う。</p>
<p>遠藤教育長</p>	<p>校則については、議会での質問も多く、議員や市民の関心も高い。今日、委員の皆様から色々な意見が出たので、今後教育委員会で方向性を考える際に、今日の意見も踏まえていきたいと思う。</p>

平成30年6月 教育委員会会議録(要旨)【6月28日(木)】

〔非公開の審議〕	
日程第5 報告	
・報告(3) 子どもたちの心のケアについて	
〔閉会〕 遠藤教育長	《徳永総合支援課長 報告》 本日の日程は全て終了したので、平成30年6月の定例教育委員会会議を閉会する。